

訪問看護の推進と質の向上のための大規模化の推進

大規模化推進の理由

- 利用者への利益
- 安定的な事業運営
- 職員の定着
- 地域への貢献

一般社団法人全国訪問看護事業協会 令和3年3月

1.事業所運営の基盤整備

- ・理念・事業計画の職員への周知
- ・勤務環境の整備・安定した定着率の維持
- ・ICT・AI・ロボットの活用
- ・組織内の役割の明確化
- ・計画的な人材育成

実践への方策

- ・キャリアアップ・スキルアップの体制がある
- ・研修体制の充実
- ・ワークライフバランスの仕組みがある
- ・リスクマネジメントの徹底
- ・常勤看護師が7名以上在籍
- ・有給休暇の取得率が高い
- ・振替休日・インターバル時間の確保
- ・チームナーシングの実践
- ・待機当番回数が少ない

2.利用者の状況に応じた専門的なサービスの提供

- ・精神・小児・ターミナル・難病など専門的ニーズに応える。
- ・24時間365日計画的に訪問できる体制の整備
- ・意思決定の支援

実践への方策

- ・休日・祝日・急な退院でも対応できる
- ・小児・精神の療養者に対応できる
- ・ターミナル期にある療養者に対応できる
- ・医療依存度の高い療養者に対応できる
- ・難病等の利用者が10名以上いる
- ・カンファレンスの定期的開催
- ・ICTの活用
- ・尊厳の守られたケアが提供できる

3.多職種・他機関との連携

- ・療養者の状態毎に多職種・他機関との連携できる。
- ・入院の可能性のある療養者に対して、本人の意向を確認した上で病院の医師や看護師等と対応方法を共有できる。
- ・サービス担当者会議等への出席し情報提供や提案ができる

実践への方策

- ・居宅介護支援事業所・特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所を併設し支援計画を作成している
- ・共同支援を行うためカンファレンスの開催
- ・ICTの活用(カンファレンス・連携)
- ・療養者の尊厳を尊重した、スムーズかつタイムリーな入退院連携
- ・医師と連携し入院先の調整を行う
- ・倫理的調整を行う

4.誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画

- ・地域住民に向けた相談・情報発信を行っている。
- ・地域包括ケアシステムに係る会議への参画
- ・共生社会の実現
- ・施設療養者の情報共有・相談・助言を行っている。

実践への方策

- ・地域住民からの相談窓口の設置
- ・疾病や障害への理解を促すための学習会などの開催
- ・市町村、教育機関、行政への政策提言
- ・地域に密着したイベントの開催
- ・施設に対してその種類・特性を理解した上で相談・助言を行う
- ・災害時に協力し合える体制の整備
- ・行政の行う事業への協力
- ・地域のニーズ・課題に沿った取り組み